

○ソフト対策の主な取組(主要内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	主要内容	目標時期	関係機関																	地域住民
				福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	県	国						
<b>①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション</b>																					
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																					
	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)【新規】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表する ・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める	【国】H28年度中を目標 【県】H28年度から作成に着手 (平成32年度を目標)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	活用		
	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知【新規】	・想定最大規模降雨にもついた洪水を対象に、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成・周知する	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作成支援	活用	
	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【新規】	・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する ・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組んでいく	【学校授業】H28年度から順次実施 【出前講座】実施中	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	参加	
	・CCTVカメラ画像提供に関する周知【継続】	・テレビ局へのCCTVカメラ画像提供について、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知する	H28年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	活用	
	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設【拡大】	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進する	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用	
	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開【新規】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加	
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																					
	・避難勧告に着目した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	・現在、試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	H28年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	
	・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有を図る	H28年度中を目標	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化【新規】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表する	【ハザードマップ等対応】 H28年度から順次実施 【冠水危険箇所】県ホームページで公表済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	活用	
	・ブッシュ型情報配信システムの運用、積極広報【継続】	・「阿武隈川上流お知らせメール」の積極活用を図る ・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用		
	・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する	H32年度までを目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	活用		
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)【新規】	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	活用		
<b>②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化</b>																					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																					
	・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所共同点検【拡大】	・「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同点検を、今後の重要水防箇所合同巡視の実施時にも継続して実施する	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加		
	・CCTVカメラ画像提供等による早期避難の促進【拡大】	・関係自治体に空間監視カメラ、施設監視カメラの配置状況を周知し、関係自治体の意向を把握した上で、配置計画の修正検討を行う	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用		
	・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置【新規】	・洪水時における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。	H28年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用		
	・十分な水防資機材の整備と確保【拡大】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	H28年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加		
	・危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の配置計画を策定し、配置計画に基づく水位計の設置を行う。	平成30年度設置完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	活用		
<b>③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化</b>																					
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																					
	・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【拡大】	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 ・必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用【継続】	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用もしている。	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
	・排水作業準備計画の作成の実施	・長期間浸水が継続する地区等において、排水作業準備計画を作成	平成32年度までを目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

資料4-1

## 〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

H30.5.30時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
①住民の主体的で安全な避難を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																
■平時のリスク情報周知や防災教育に関する事項																
		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表(阿武隈川・県管理区間のうち、水位周知河川)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定を進める。 【平成29年度】 ・松川(福島市)を策定・公表 ・須賀川(郡山市、釈迦堂川(須賀川市)に着手 【平成30年度】 ・須賀川(郡山市)、釈迦堂川(須賀川市)を策定・公表予定 ・阿武隈川(県管理区間)に着手予定	-	-	・直轄区間で公表が必要な浸水想定を全て策定済み【H28年度】 ・阿武隈川上流(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H28.6.30】 ・荒川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表【H29.1.20】
		・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップ作成中【H29年度～】 ・想定最大規模によるハザードマップを地域毎に説明会を開催し、全戸配布及びHP掲載【H30年度～】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する【H30年度～】	【平成29年度】 ・須賀川(水位周知河川)の洪水浸水想定区域図を作成中(県) ・次年度以降のハザードマップ作成に向け予算措置 【平成30年度～】 ・須賀川(水位周知河川)の洪水浸水想定区域図を6月に公表予定 ・ハザードマップの改訂に着手(～31年度) ・ハザードマップの公表・配布【H31年度予定】	・想定最大規模降雨に基づいた洪水を対象に、広域避難等を考慮した洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域内の住民へ配付する【H30年度】	・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮した洪水ハザードマップ及びHPIに公表【H30.3】	・大字ごとの全地区においての自主防災組織の説明会や防災出前講座の際に洪水浸水想定区域について説明、【H28年度・H29年度実施、H30年度実施予定】 ・県管理河川の見直しも見据えながら実施予定【継続】	・新たな想定最大規模降雨による浸水区域等について該当地区の自主防災組織に対し説明会を実施する【H29年度～】 ・想定最大規模降雨に基づいた洪水ハザードマップを作成し、浸水想定区域内の住民へ配付する【H30年度】	・近隣市町村の広域避難に伴う避難所の明示【H30年度～】	・阿武隈川直轄区間の浸水想定区域図を反映させた「玉川村防災ガイドブック」を作成し、全戸配布済み。【H28.11】 ・第三回幹事会にて、各自治体の避難所情報等を提供【H29.4】 ・引き続き、作成に必要な情報の提供および策定を支援【継続実施】	・浸水想定区域図の作成が済み次第、ハザードマップ作成に必要な情報を提供する	・国見町とハザードマップ作成に関する打合せを実施(必要なデータ、マニュアル等の共有)【H28.11】 ・第三回幹事会にて、各自治体の避難所情報等を提供【H29.4】 ・引き続き、作成に必要な情報の提供および策定を支援【継続実施】	-	-	
		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化	・市教育委員会や市内の小学校と調整し、防災講話等を実施【H28年度～】 【継続、防災講話等の実施】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続】 ・講座PRチラシを小学校に配布し、周知活動を積極的に展開【継続】 ・小学生とその保護者を対象とした親子防災体験活動を実施【H28.8】 【継続】 ・小学生(4年)と地域住民、関係機関・団体が共同で地域防災マップを作成する事業(ぼうさい探検隊)を実施【H28.9】 【継続】 ・市内小学校に、防災・水害等に関する出前講座の募集【H29年度～】	・教育委員会と連携し、市内の小学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う【H29年度～】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】	・市教育委員会と小学校総合学習授業の中で取り組んでいくか検討する【H29年度～】 ・従来実施しているキッズ防災教室との連携について検討する【H29年度～】	・平成29年8月頃(小学生夏休み期間中)に実施予定。 ・従来実施しているキッズ防災教室との連携について検討する【H29年度～】	・教育委員会と連携し、防災教育の手法について検討する【H29年度～】	・大玉村教育委員会と実施に向けて検討していく【H30年度～】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する【H29年度～】	・「雨から子どもの命を守る出前講座事業」を実施【H21～継続実施】 ・「防災出前講座」実施【平成28年度は、県内全体で96校(H29.3時点)に対して講座を実施【継続実施】 【平成29年度】 ○水災害対策講習会の実施 いわき市にて、住民・行政職員を対象とした講習会を開催。 ○小学校への出前講座 62校の小中学校の3,477人の生徒に対して、出前講座を実施。 【平成30年度】 ○水災害対策講習会の実施 郡山市にて、県中管内12市町村の行政職員を対象とした講習会を4/27に開催。 ○小中学校への出前講座 73校の小中学校にて防災教育の出前講座を実施予定。	・「防災出前講座」実施 平成28年度:41団体2,579名(協議会構成市町村では19団体1,688名)に対して実施【H28.3時点】 平成29年度:39団体1,581名(協議会構成市町村では21団体819名)に対して実施【H30.3時点】 【継続実施】 ・福島市(杉妻小学校)の小学5年生を対象に、阿武隈川を題材とした理科の試行授業を実施【H28.10、H29.11】 ・県内防災教育実践校の校長会議で、阿武隈川の防災教育の教材活用についてPR【H29.1】 ・福島市(杉妻小学校)を対象とした試行授業を経て、他の小学校でも利用可能な学習教材を作成【H29年度】 ・引き続き、教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する【継続実施】 ・市町村より要請があれば、出前講座等を積極的に行っていく【継続実施】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み【継続実施】 ・気象庁ワークショプ等を通じた防災教育を支援【継続実施】 ・県「学校災害対策マニュアル」作成担当者研修会への講師派遣【H30～H32】	
		・CCTVカメラ画像提供に関する周知	・福島市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」のパンフレット⇒ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・郡山市防災ウェブサイト「国交省防災情報提供センター」に「福島河川国道事務所」のパンフレット⇒ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能	・市広報誌や市HP等へ掲載し、周知を図る【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・町HPから福島河川国道事務所のライブカメラ閲覧可能【H28年度】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線で周知【H30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載に当たり、国と連携【H28年度～】	-	-	-	-
		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設	・現在の状況を精査し今後検討	・調査のうえ、必要に応じ表示を増設する【H30年度～】	・既設河川水位表示:4箇所。(増設については検討中)	・H29年度の実施に向け調査・検討を行う【H28年度～】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所に設置済み【H30.3】	・調査のうえ、必要に応じて「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・「橋脚への水位表示」が福島河川国道事務所により設置済み【H29.3】	・実施を検討する【H30年度～】	・関係機関と設置について検討する【H29年度～】	-	-	-	-	
		・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための取組強化と広報展開	・自主防災組織の訓練項目に災害図上訓練(DIG)を取り入れ、訓練実施率と参加率の向上を図る【継続】 ・H29はアンケートを実施しその結果を精査し活動率向上に努める。【H28年度】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】	・自主防災組織の必要性等について、広報活動や防災訓練を通して展開する【H28年度～】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】 ・二本松水防事業の完結式典を開催【H28.10】 ・自主防災組織の立ち上げと運営に対する補助制度を検討する。【H30年度】	・加入促進チラシ等の配布・防災訓練費用の貸出 平成29年度、12団体に資材貸与するとともに、12団体に地区訓練費用として市備蓄食糧を支援。 ・自主防災組織等を対象とした出前講座の実施 平成29年度では、自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を25回実施【継続】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】	・町内会(区)で自主防災組織の必要性をテーマに出前講座を行い、自主防災組織の設立促進と、加入率向上に努める。【継続実施】 ・巡回パネル展を国と協力して実施【H28.7～H28.8】 ・17地区800名に防災に係る講演会を開催【H28年度】 ・阿武隈川浸透対策事業の完結式典を開催【H29.9】 ・12地区800名に防災に係る講演会出前講座の実施【H29年度】 ・市主催防災講演会の実施【H29.9】	・広報誌・HPによる周知・説明会の開催【継続実施】 ・巡回パネル展を国と協力して実施【H28.7～H28.8】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28.9】 ・流域住民に対し、防災講話を実施。【H28年度】 【継続実施】 ・自主防災組織、消防団員を対象に講習会を実施。【H28.9】 【継続実施】 ・東北水防技術競技大会で最優秀賞を受賞した水防工法を市防災訓練で披露【H29.9】	・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】 ・町内会での自主防災防備委員を育成し、自主防災組織の設立促進と、加入率向上を図る。【H28年度】 ・自主防災組織による地域防災意識の向上を図る【H28年度～】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】 ・総合防災訓練時に水防にかかわる出前講座を開催【H29.9.10】	・自主防災組織主催による防災訓練の実施により、防災意識の向上を図る【H28年度】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】	・各地区での説明会の開催【H29年度中】 ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】	・自主防災組織へは地域防災計画に基づく活動等に対し防災訓練等を通じた支援を行う ・国と協力し、巡回パネル展を実施。【H28年度】	・福島県自主防災活動促進事業により自主防災組織の活動を支援【H28年度】 6回5団体194名(協議会構成市町村内では4回3団体138名)に対して実施。 【平成29年度】 14回14団体446名(協議会構成市町村内では5回5団体149名)に対して実施【H30.3時点】 ・県内全世帯に防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を配布。 【平成30年度予定】 ・自主防災活動促進事業「そなえるふくしまノート」を活用した講座等を実施。	・巡回パネル展や広報誌作成など、S61.8洪水をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための広報・啓発活動、関係機関が協力して実施【H28.7～H29.3】 【継続実施】 ・中・小学生2018に防災関連パネル展を展示及び職員の派遣【H30.3】 ・お天気フェア等の広報行事における水防に関する防災気象情報のチラシ等の配布【継続実施】			

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

### ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

H30.5.30時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																	
		・避難勧告に着目したタイムラインの改善	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】郡山市検討会視察 詳細タイムライン策定【H30.3】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	【平成29年度】 ・避難勧告に着目したタイムラインの運用。(H28公表) ・国、関係機関等と連携し、タイムライン詳細版を作成【H30年度～】 ・詳細版タイムラインの運用、適時検証・更新予定	・先行事例を踏まえ、実施に向け検討を行う【H28年度～】 郡山市検討会視察 ・台風21号を踏まえて、市災害対策本部机上訓練実施【H29.11】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 郡山市検討会視察	・地域防災計画の見直しと併せて平成28年度内に実施を検討する。 ・先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H29年度】	・先行事例を踏まえ、実施を検討【H30年度～】	・先行事例を踏まえ、実施を検討する【H28年度～】	・県管理区間のうち、水位周知河川について、H29年度からタイムライン策定を進めている	-	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会を開催【H29.1、H29.2、H29.3】	・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参加【H30.3】	
		・ホットラインの体制確認及び伝達内容向上	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】継続 【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	【平成29年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習)	【平成29年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習)	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する ・平成29年の出水期前までに洪水予報河川及び水位周知河川についてホットラインを構築済み	-	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有する【H28年度】 ・H29年度の幹事会および協議会で資料提示【H29.4】 【平成29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号)	・県内各市町村との連絡体制の確立【H29.6】 ・ネットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発出16回【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。【継続実施】	
		・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路の明確化	・過去洪水箇所、冠水危険箇所をハザードマップへ表示するなど、検討【H29年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H30年度～】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H29年度～】 【平成30年度】 ・ハザードマップの改訂時に検討予定	・過去の洪水実績を整理し、洪水ハザードマップ等で住民に公表する【H30年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H29年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する。【H31年度～】 ・災害時においては、通行止め箇所等を防災行政無線により周知する。【H28年度～継続実施】	・地域防災計画の見直しと併せて平成28年度内に関係部局と連携し、公表する予定。 ・関係部局と連携し、過去に冠水し通行止めとなった道路を整理し、住民等に公表する【H28年度～】	・過去の洪水実績を踏まえ、今後作成するハザードマップによりルートを住民に公表する【H29年度～】	・実施を検討する【H30年度～】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する	・県の道路管理課のホームページで、冠水危険箇所(市町村道も含む)を公表済み <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035/cansuikikenkas.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035/cansuikikenkas.html</a>	-	-	-	
		・プッシュ型情報配信システムの運用、積極広報	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携しH29年5月から開始【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載【H30年度】 ※荒川が追加配信となるため、広報誌H30.5月号に掲載予定	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ※広報紙H29.5月号に掲載	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HPによる周知【H29年度～】 ※避難関連情報のプッシュ型配信(台風第21号・全19回発信)	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HP等による周知【H29年度～】 ※広報紙H29.4月号に掲載	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HPIによる周知【H29年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HP、防災行政無線、FMラジオによる周知【H29年度～】 ※広報紙H29.5月号に掲載済	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HPIによる周知【H29年度～】 ※広報紙H29.4月号に掲載済	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HPIによる周知【H29年度～】 ※広報紙H29.4月号に掲載済	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始【H29年度～】 ・広報誌、HPIによる周知【H29年度～】 ※広報紙H29.4月号に掲載済	・「防災アプリを活用した災害情報のプッシュ型配信を開始」【H30年度～】	・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を国と連携してH29年5月から開始予定【H29年度～】	-	・阿武隈川上流お知らせメールなどのプッシュ型情報配信の積極活用 ・「リニューアル版」川の防災情報や「地デジによる水位情報」などの更なる住民周知 ・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」を、流城市町村と協力し配信開始【H29.5】 ・「緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信」に阿武隈川支川荒川を追加【H30.5】	・防災情報提供システムのメール送信機能の利用促進【継続実施】	
		・河川情報表示板等の増設及び表示内容具体化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・既存の9箇所の配置状況を周知し、関係自治体の意向を確認した上で増設の検討を行う ・表示内容の具体化について、関係自治体と調整し検討する
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・危険度レベルの設定【H29.3】 ・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】 ・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の試行(防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み) ・危険度分布図の提供【H29.夏】

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

## 資料4-1

### ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

H30.5.30時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための取組																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同パトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・重要水防箇所合同巡視時に参加する。 ・重要水防箇所合同パトロールへの地区住民参加を検討【H29年度～】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同パトロール」に水防団及び地元住民と参加し危険箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・福島河川国道事務所が実施する重要水防箇所合同パトロール(水防団、地元住民も参加)への参加を継続する【継続実施】	・重点水防区域パトロールを国、水防団、町合同で実施。【継続実施】	-	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	-	-	重要水防箇所等の共同点検を実施【H28.5～毎年】 ・H29年度出水期前に実施【H29.5】 ・阿武隈川流域水防活動に関する意見交換会を福島県と共同開催【H29.11.30】	
		・CCTVカメラ画像提供等による早期避難の促進	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・国からの提供情報を踏まえ、配置計画の修正等について意見交換を行う【H28年度～】	・関係自治体に空間監視カメラ、施設監視カメラの配置状況を周知し、関係自治体の意向を把握した上で、配置計画の修正検討を行う【H28年度～】
		・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。【H28年度～】 ・福島市等の複数箇所、洪水時の視認性の確認を実施、本格運用に向けて調整【H29年度目標】
		・充分な水防資機材の整備と確保	・毎年実施している水防パトロールの際に、今後も継続して各備蓄倉庫の資器材、及び支所等にある土のう等の状況確認【H28年度～】	・水防活動に必要なと思われる資機材の充実を図る【H30年度～】	・船外機付ボート及びゴムボートを配置し、定期的な点検を実施 毎年、機器点検を兼ねての漕艇訓練を実施【継続実施】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数を確保する ・流域内を管轄する水防(消防)団にライフジャケットを貸与する【継続実施】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う【H28年度～】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。 【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更新。 【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整備を進める。 【H28年度～継続実施】 ・出水期における住民への土のうの配布。【H28年度～継続実施】 ・住民へ配布するための土のうの整備。 【H28年度～継続実施】	・随時、水防団と連携し確認・補充等を行っている。 ・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度～】	・水防計画に記載された資機材の確認を実施した。次年度以降においても数量確認、必要資機材の検討を随時行う【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める【H28年度～】 【継続実施】	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。【継続実施】	・水防計画に基づき、資機材の必要数量を確保する	-	-	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【継続実施】	
		・危機管理型水位計の設置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・阿武隈川上流管内における危機管理型水位計の配置計画策定。 ・配置計画に基づく水位計の設置。 【H30年度設置完了】

# 取組方針フォローアップ(集約結果)

## ○ソフト対策の主な取組( **機関別の取組目標** )

H30.5.30時点

項目	事項	内容	福島市	二本松市	郡山市	須賀川市	伊達市	本宮市	国見町	桑折町	大玉村	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
③一刻も早く日常生活を取り戻すための排水活動等の強化																
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施	・合同訓練に参加する【H28年度～】	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する【H28年度～】	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と合同で操作訓練を実施【H27.7.6】 【H27年度～】 ・継続実施	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の会場が、河川流域となる場合は、訓練参加の要請を行う【毎年継続実施】	・合同排水ポンプ車の操作訓練への参加を検討する【H28年度～】	・国開催の排水ポンプ車等の訓練に参加する【H28年度～】	・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する【H28年度～】	・国実施の訓練に参加する【H29年度～】	-	-	-	-	-	-
		・災害対策機械の適切な配置及び機動的かつ広域的な運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		・排水作業準備計画の作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
																・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする【継続実施】 ・郡山市と協力し、排水ポンプ車の操作訓練を実施【H28.7.22】【H29.7.6】
																・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行ってきている。【継続実施】 ・H28年、H29出水においても、排水ポンプ車の広域運用を実施【H28.8、H29.10】
																・長期間浸水が継続する地区等において排水計画を作成。 H30は作成対象の選定を予定。 【H30～】